

# 自転車活用推進重点地区の取組について

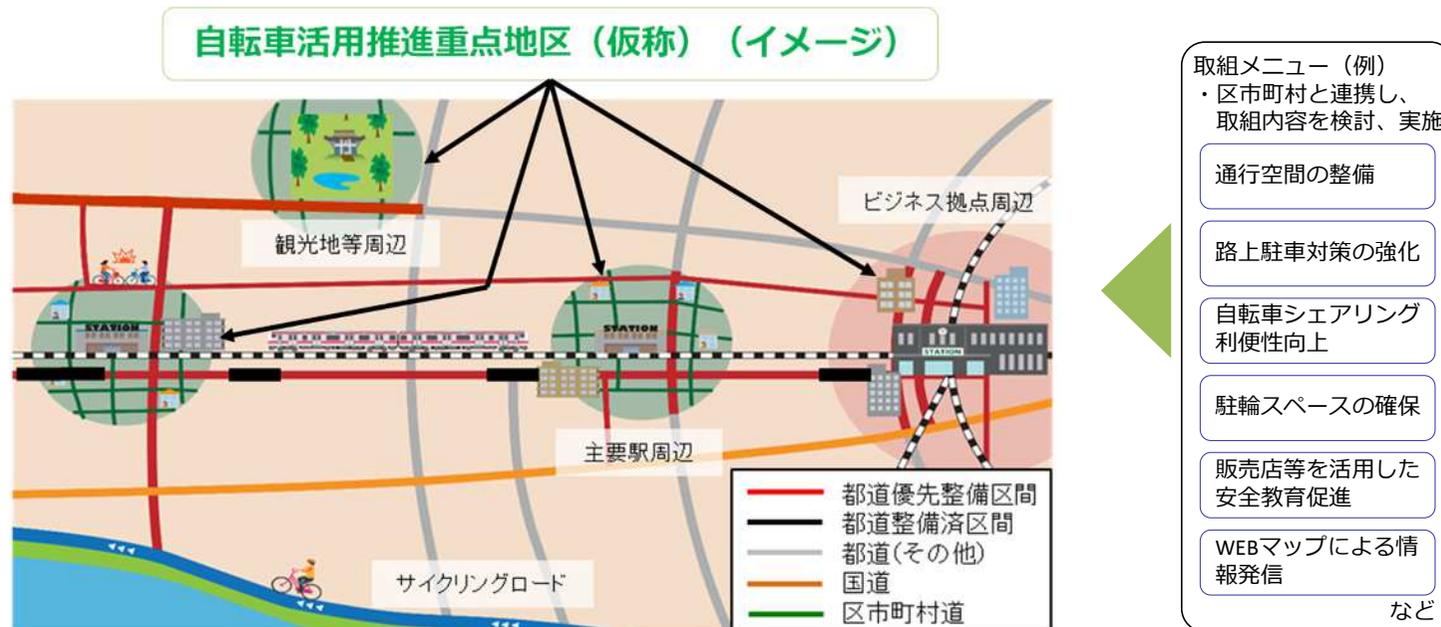
# 1. 自転車活用推進重点地区の設定

## (1) 目的

- 東京都の自転車施策は多岐にわたっており、各施策を個別に見た場合、適用ケースや施策の相乗効果が理解しづらいです。
- このため、自転車通勤や自転車観光、安全・安心な自転車利用など、各地区に適した様々な施策をパッケージ化することで、より良い自転車利用環境の創出につなげることを目的とし、自転車活用推進の重点地区を選定

## (2) 自転車活用推進重点地区のイメージ

- 一定の範囲の地区において、国、都、区市町村が協働で集中的な環境整備を実施する「自転車活用推進重点地区」を設定します。



# 1. 自転車活用推進重点地区の設定

## (3) 重点地区の選定

- 都内で自転車活用推進重点地区について、①新宿地区、②吉祥寺・三鷹・武蔵境地区、③晴海・豊洲・有明等地区的3地区選定

### ① 新宿地区

- 業務・商業地におけるターミナルの再編や西新宿のまちづくりに合わせて、自転車通行空間の整備や駐輪場の増設、シェアリングのサイクルポートの整備等、シームレスな移動の実現を目指す地区として選定



出典: 国土地理院地図を東京都が加工して作成

# 1. 自転車活用推進重点地区の設定

## ② 吉祥寺・三鷹・武蔵境地区

- 業駅周辺に連続的に広がる住宅地や駅前の業務・商業地を含めて、駅や商店街、通学路等の安全点検や路上駐車対策、自転車通行空間の整備等、まちづくりと連携した取組を実施し、安全・安心な自転車利用環境の実現を目指す地区として選定



# 1. 自転車活用推進重点地区の設定

## ③ 晴海・豊洲・有明等地区

- 晴海・豊洲などの住宅地や、有明など観光施設が集まる臨海部において、多言語案内や自転車通行空間の確保等、住みやすく、余暇や観光を楽しめるまちの実現を目指し地区として選定



## 2. 自転車活用推進重点地区における取組の実施

### ■ 自転車活用推進重点地区による効果

- 自転車活用推進重点地区を設定し、行政区域にかかわらず、複数主体が各施策を連携して集中実施することで、自転車利用環境の早期実現が可能となり、施策の相乗効果が理解されやすくなります。
- また、早期実現が図られることで、充実した自転車利用環境を住民・来訪者に実体験してもらい、自転車の活用可能性を考えてもらうきっかけづくりにつなげます。

### ■ 自転車活用推進重点地区の実施

- 国、都、区市町村等の各関係主体と協働で整備計画を策定して順次取組を実施していきます。
- なお、整備計画については、各地域の実情に応じた自転車施策のパッケージ化を行うこと、歩行者や自動車交通に配慮した総合的な視点での自転車利用環境の構築を行うことを念頭に検討します。

#### 【積極的に取り組む事項】

#### 1. 自転車ネットワークの形成

- 利用促進のための通行空間を整備しネットワーク化を図る

#### 2. 自転車安全対策の強化

- 増加傾向にある自転車事故への対策

#### 3. 自転車シェアリングの広域利用促進

- 自転車シェアリングの更なる普及

#### 4. 新しい日常への対応

- 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う自転車利用環境整備